



「吉田町5歳児健康診査」について

5歳児健康診査では、集団活動でのなじみにくさなどに、まわりの大人が早くから気づき、子どもの姿の理解を深めます。

まわりの大人が、長所や得意なことに着目しながら関わることで、子どもが自信をもって就学することをめざします。

だれが対象なの？

実施年度に満5歳(4歳児クラス)になるお子さんです。

どこですの？

保健センターで行います。

何をするの？

園での集団活動の観察と、保健センターで集団健診を行います。



その後？

お子さんが自分の個性を生かして力を発揮できるサポートを行います。

保護者が安心して子育てのできる機会として、保育園や幼稚園、教育委員会等の関係機関と保健センターが連携し、「5歳児健康診査」を実施します。健康診査後の相談や支援も行っています。お気軽にご相談ください。

なお、原則、療育を利用されているお子様につきましては、対象に含まれません。

問い合わせ先：吉田町健康づくり課（保健センター）0548-32-7000